

路上等でのトラブルを防ぐために

バッテリートラブル

事象 エンジンがかからないなど



主な原因は 「過放電」や「破損・劣化」です

対策

ライト類や室内灯の消し忘れ、エアコンなどの酷使による電力の使い過ぎに注意しましょう。またバッテリーには寿命があり、使用状況などによって消耗・劣化の進行が異なることから、整備工場などでの定期的な点検が有効です。



ワンポイントアドバイス

近年のクルマは電子装置を多用しているため、徐々にエンジンのかかりが悪くなる等の予兆もなく、突然エンジンがかからなくなる傾向もあります。

主な原因は 「タイヤの摩耗・劣化」や「空気不足」です

対策

タイヤにヒビや亀裂、経年劣化によるゴムの硬化がみられる場合、バーストの原因となる可能性があるため、すぐに交換が必要です。

また、タイヤに問題がなくても、タイヤ内の空気は少しずつ自然に抜けていくため、こまめな空気圧点検を行い、必要に応じて空気の充填をしましょう。



ワンポイントアドバイス

セルフ方式のガソリンスタンドにもタイヤ用の空気充填機が設置しており、希望すれば点検してもらえます。適正な空気圧を取扱説明書などで確認しておきましょう。

タイヤトラブル

事象 スリップやバースト、ハンドル操作に支障など



エンジントラブル

事象 エンジンの不調や走行不能による多額の出費など



主な原因は 「オイルの管理不足」や「部品の消耗・劣化による液漏れ」です

対策

エンジンオイルは内部を潤滑し、不純物を吸収し、摩擦からエンジンを保護する働きがあるため、定期的な交換が必要です。

また、いつもと違うエンジン音や、冷却水やオイルなどの漏れに気が付いたら、早急に整備工場などで点検・整備をしてもらいましょう。



ワンポイントアドバイス

エンジントラブルはオイル交換等の日頃のメンテナンスを怠っていたために発生することが多く、また、初期の異常に気付かなかった、気付いていたが放置したことにより重症化し、多額の修理費用が必要になってしまうことがあります。

主な原因は 積雪路や凍結路にて「冬用タイヤを装着せずにノーマルタイヤで走行すること」です

対策

ノーマルタイヤは積雪路や凍結路での走行性能が低く、十分なグリップ力を得られないため、制動距離が長くなり思うように止まれなくなったり、タイヤが空転してスタック状態に陥ってしまうことがあります。

走行時に積雪や凍結が予想される場合は、スタッドレス表記（国内表記）※又はスノーフレークマーク（国際表記）※が表示されている冬用タイヤを全車輪に装着してください。

なお、積雪・凍結道路ですべり止めの措置をとらない運転は法令違反となりますので、ご注意ください。



※スタッドレス表記



※スノーフレークマーク



ワンポイントアドバイス

大雪警報が発表されるなど相当量の積雪が見込まれる場合等にはチェーンを携行してください。

降雪時には、立ち往生する前に早めのチェーン装着を心掛けましょう。

タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。

積雪路等での立ち往生

事象 積雪路や凍結路での走行不能による立ち往生など

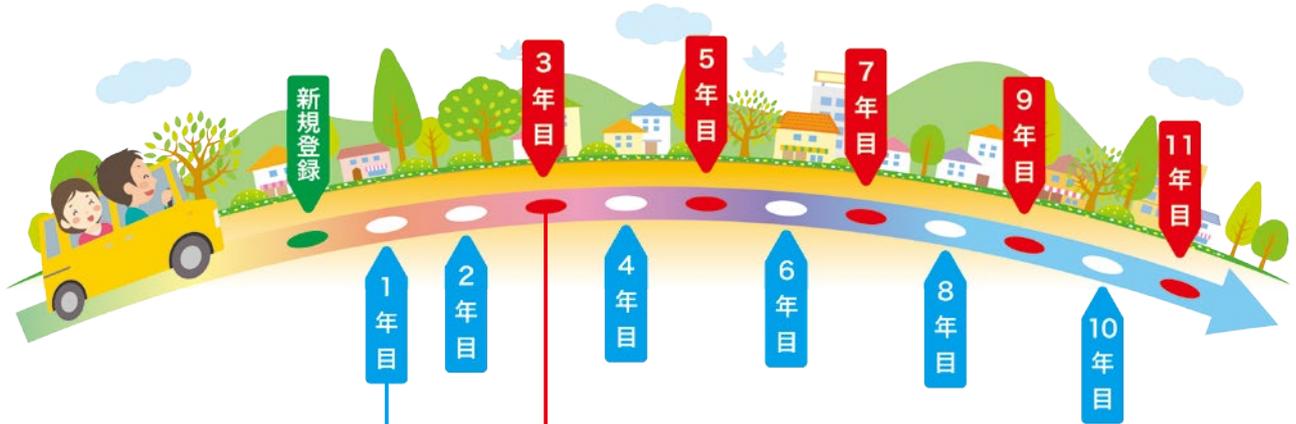


日常点検と定期点検を適切に実施しましょう

クルマのトラブルの原因は、部品の消耗・劣化、使用中の不注意、日頃のメンテナンス不足など様々ですが、日常点検や定期点検によってクルマの状態を把握し、必要な整備と日頃のメンテナンスを適切に行うことで未然に防ぐことができる重大な事故や故障は多くあります。

車の点検には、ご自身で手軽に行うことができる「日常点検」と専門的知識・技術が必要な「定期点検※」がありますので、この両方を適切に実施し、安全・安心にお車をご利用ください。

※自家用乗用車の場合、車検と車検の間の年に行う1年点検と車検時に行う2年点検があります。



○…1年定期点検

安全確保、公害防止及び故障予防の観点から、車検と車検の間の年にクルマの構造、装置が正常に機能しているかを国が定める基準に沿って点検し、必要に応じて部品交換・修理・調整等を行います。

●…車検(継続検査)+2年定期点検

車検とは、一般的に自動車検査証の有効期限が満了した後も引き続きその自動車を使用するときに受ける検査(継続検査)を指します。また、車検時に行う2年定期点検では、1年定期点検項目に加え、国が定める基準に沿ってさらに多くの点検項目を実施します。

詳しくはこちらを
チェック!



定期点検整備については、法律で実施が義務付けられている重要な点検となっており、専門的な知識・技術・経験等が必要なので、国の認証を受けた整備工場に依頼することをお勧めします。

車両前面ガラスのダイヤルステッカーを確認して、 次回の定期点検整備の実施時期を確認しましょう

クルマのフロントガラスには、定期点検整備を実施した車であれば、右のような丸いダイヤルステッカーが貼付されており、これは次に定期点検を実施する年月が明示されています。(この場合は令和7年11月)

また裏面には、点検整備を実施した年月日、整備工場の名前と認証番号、次回定期点検整備を行う期日が書かれています。これらは定期点検整備を実施した整備工場が記載し、その整備工場が、責任をもって定期点検整備を実施したことの証明となります。

次回の実施月
(実施月は地色が白くなっている)



次回の実施年